

第2回町田市農業委員会総会議事録

(2019年4月25日)

議長 　ただ今から、第2回 町田市農業委員会総会を開会いたします。
本日の署名委員は4番・横田委員、5番・土方委員を指名致します。

それでは議案の審議に入ります。

日程第1、議案第4号「生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明について」別紙により上程します。

別紙につきましては、事務局課長より朗読並びに内容の説明をいたさせます。

事務局課長 (4件の従事者証明の申出者、申出の生産緑地、申出の理由について説明)

議長 　ご確認いただいた委員から報告をお願いしたいと思います。

山下委員 (申請者、申請理由、申出の生産緑地について詳細を説明)

横田委員 (申請者、申請理由、申出の生産緑地について詳細を説明)

大澤委員 (申請者、申請理由、申出の生産緑地について詳細を説明)

大塚委員 (申請者、申請理由、申出の生産緑地について詳細を説明)

議長 　議案の説明は終わりました。

暫時、休憩いたします。

(休 憩)

議長 　再開いたします。これより質疑に入ります。何か質問はありませんか。ないようですので、以上で本議案に対する質疑を終わりにします。

これより採決に入ります。本議案のとおり証明することに賛成の委員諸君の挙手を求めます。

(挙 手 全 員)

挙手全員であります。よって本議案のとおり証明することに決めます。

続いて日程第2、議案第5号「農地法第3条の規定による許可申請について」別紙により上程いたします。

別紙につきましては、事務局課長より朗読並びに内容の説明をいたさせます。

事務局課長 (2件の許可申請の申請者、申請の農地、申請理由について説明)

議長 　事務局担当者より農地法第3条許可の流れ、許可の要件などについて概要説明をいたさせます。

- 事務局 議長 (農地法第3条について概要説明)
整理番号1番について北島委員が該当しておりますので、北島委員は退席をお願いいたします。
暫時、休憩いたします。
(休 憩)
再開いたします。整理番号1番について、ご確認いただいた委員から報告をお願いします。
- 細野委員 議長 (申請者、申請理由について詳細を説明)
議案の説明は終わりました。これにより質疑に入ります。何か質問ありませんか。ないようですので、以上で整理番号1番についての質疑を終わりにします。
これより採決に入ります。整理番号1番について本議案のとおり許可することに賛成の諸君の挙手を求めます。
(挙 手 全 員)
挙手全員であります。よって整理番号1番について本議案のとおり許可することに決めます。
北島委員、席にお戻りください。
暫時、休憩いたします。
(休 憩)
- 議長 再開いたします。整理番号2番について、ご確認いただいた委員から報告をお願いします。
- 中嶋委員 議長 (申請者、申請理由について詳細を説明)
議案の説明は終わりました。これにより質疑に入ります。何か質問ありませんか。ないようですので、以上で整理番号2番についての質疑を終わりにします。
これより採決に入ります。整理番号2番について本議案のとおり許可することに賛成の諸君の挙手を求めます。
(挙 手 全 員)
挙手全員であります。よって整理番号2番について本議案のとおり許可することに決めます。
続いて日程第3、議案第6号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について」別紙により上程いたします。
別紙につきましては、事務局課長より朗読並びに内容の説明をいたさせます。
- 事務局課長 (2件の利用権設定における借人、貸人、農地、貸借期間について詳細を説明)
暫時、休憩いたします。

(休 憩)

議 長 再開いたします。何か質問はありませんか。ないようですので、
以上で本議案に対する質疑を終わりにします。

これにより採決に入ります。本議案のとおり農用地利用集積計
画を決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙 手 全 員)

挙手全員であります。よって本議案のとおり、農用地利用集積
計画を決定すること決めます。

続いて、町田市農業委員会会長専決規程に基づく専決事項およ
び報告事項について、事務局課長に一括報告いたさせます。

事務局課長 専決事項（農地法4条11件、5条21件、納税猶予に関する
適格者証明書0件、引き続き農業経営を行っている旨の証明書
14件）

報告事項（農地法第18条第6項の規定による通知について
0件）

暫時、休憩いたします。

(休 憩)

議 長 再開いたします。報告は終わりました。何かご質問はありませ
んか。何もないようですので、以上をもちまして本会議を閉会い
たします。